

「ハナショウブ」

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

- 第44回通常総会の報告 2
- 京からふるさと再生(82) 5  
     佐藤 誠  
     兵庫県香美町の有害獣対策に学ぶ
- 住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きる 6  
     -医療・介護・地域を見直す-第3回 佐藤卓利
- 連載(15) 今を読み解く一枚 8  
     池田 豊  
     「京都市の歪められた同和行政の最終局面  
     犯罪・不祥事問題」
- 交流の広場 9
- 私の本棚 10  
     佐藤良弘
- 続カメラ探訪 18 11  
     内野 憲
- 事務局通信 12



くらし  
と  
自治  
京都

(社)京都自治体問題研究所  
 TEL: 075-241-0781  
 FAX: 075-708-7042  
 Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp  
 HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>  
 発行人 大田直史

(「住民と自治」 7月号付録)

## 京都自治体問題研究所 第44回通常総会の報告

第44回通常総会は6月1日、職員会館かもがわで開催され、地方自治の課題についての分析・政策化に向けた調査研究事業をいっそう強化していく2019年度活動方針を採択しました。

総会に先立ち元小学校教諭の早川幸生氏から「地域・学校は宝の山」と題した記念講演が行われました。早川氏は、学校の郷土資料室や「子ども風土記」などの地域の副読本を手がかりに、地域を教材として暮らしのあり様や歴史・自然に子どもたち自身が触れる地域学習の大切さを紹介されました。

総会は、中村知彦常務理事の司会で開会し、議長に大野由晴氏を選任。会員総数の1/2以上である277人（委任状含む）が参加し、総会が成立していることを確認。議事録署名人として黒川美栄子氏、厨子義則氏を選任しました。

### 庄司副理事長 開会あいさつ

早川先生のお話を聞き、事前に考えていたあいさつはやめて、京都の地域について一言。京都で40年近く生活して感じるのは、京都は半分田舎。これは京都の良さでもある。東京に比べ生活しやすい。明治2年に京都市内を番組で分けた生活様式は現在も小学校区単位の共同体としての暮らしが続き、地域の結びつきが強いのが京都の特徴。早川先生のお話を聞いて感じました。

地域に目を向けた調査研究活動をさらに進めて、地域や暮らしをゆがめる今の政治に対抗していくことが重要です。

総会では、日本共産党の穀田恵二衆院議員、井上哲士、倉林明子両参院議員のメッセージが紹介されました。

### 池田事務局長 議案提案

- ・1号議案「2018年度活動報告」
- ・2号議案「2019年度活動計画案」
- ・3号議案「2019・2020年度役員改選」

5月26日開催の全国自治体問題研究所総会及び翌日に開催された事務局長会議の内容を反映させながら池田豊事務局長より2018年度活動報告、2019年度活動方針の報告提案が行われました。

特に、地方自治、地方政治を舞台に新自由主義的な行政運営との攻防があるなかで、地方自治をめぐる政策的な問題、その前提となる調査研究活動を重視して取り組むことを強調しました。

また、厨子事務局長の2018年度決算案及び2019年度予算案の提案に続き、佐藤監事より会計監査の結果報告が行われました。

### <発言者と発言要旨>

・共同研究活動、ツキイチ土曜サロン、地域経済、京都市政、地域自治研、自治体分析などについて12名の代議員が発言されました。

### 安井昭夫氏（雲ヶ畑在住）

雲ヶ畑自治振興会長など、8年間やってきた。いのちと暮らしに関わる防災問題で発言する。昨年の水害で、どこに住んでも逃げ場がない、台風、豪雨、毎年のことなのに安全な場所がなく、一年たってもそのまま復旧されず放置されている。

何故なのか疑問を持っており、有志で防災シンポを年内に開くことにした。テーマは風害、水害について。京都自治労連をはじめ、多彩な方に参加頂き、賛同が広がっている。お寺の住職も防災問題は大切と言われている。

住民の命のみでなく、観光客も含めた対策を考えなければならない。保守、革新を問わず、市政を考えていきたい。

## 今村修氏（左京区在住）

質問と要望

- ①議案書は事前配布できないか。
- ②ツキイチの参加者数は。
- ③未収会費回収見込は。
- ④パソコンなどは備品科目へ計上を。
- ⑤決算内訳の注釈を付記してほしい。

## 土居靖範氏（立命館大学名誉教授）

ツキイチの参加者について 以前は12～13人だったが、現在は5人+αと減ってきている。是非のぞきにきてほしい。

## 谷上晴彦氏（宇治自治体問題研究所）

宇治自治体問題研究所を作ろうという話は市町村合併の嵐が吹き荒れるころからあった。そのころは準備会を名乗り市政調査を行ったがいつの間にかたち切れに。しかし、若い世代に運動をつなぐには今をおいてない、との決意で立ち上げた。

設立に当たり、京大の岡田先生の記念講演を行い、宇治市財政の勉強をしよう、と、当面一年間かけ、初村先生の指導のもと、宇治市財政分析の連続講座に取り組んでいる。

## 本田久美子氏（京都教育センター）

教育基本法が変えられ、その下で学習指導要領が変えられ、国の言いなりになる子どもたちをつくるための教科書がつくられようとしており、しっかり見ていかなければならない。

京都自治体問題研究所とは共同でまちづくりシンポジウムを開催してきた。学校は学校だけでは守れず、地域の人々と一緒になって守ることは、教育や自治を守ることにつながる。これがシンポジウムを4回やった中で実感しているところだ。よりよい京都のまちをつくっていききたい。

## 山元歩美氏（中京民主商工会）

ぐるぐる循環ネットワークの取り組みを通じて池田事務局長にお世話になって

いる。4月19日には「消費税10%で地域経済はどうなるか？」と題して岡田先生の講演会を開き成功した。消費税増税反対の運動をもっと進めなければならない。

本日も6時30分からデモを計画しているのでご参加ください。

## 大塚佳治氏（左京区在住）

議案書掲載のツキイチの一部訂正

第72回の書籍タイトル「日本の無国籍者」を「日本の無戸籍者」に訂正。

来年の京都市長選挙について、京都市政全般についての調査・研究はどうなっているのか？

## 井坂博文氏（京都市会議員）

調査委託について、原発問題の調査を委託した。地方議員の政務調査費を活用した。市長選挙については、課題・テーマを研究所と一緒に作り上げていきたい。

## 長谷博司氏（舞鶴市職労）

マイ研は2005年に発足し、今日まで市民の学習会63回実施、ニュースレターは147号まで発行した。財政、経済、医療などをテーマに勉強会をやり、去年は舞鶴市の財政分析をやった。活動の基本は、分析の力をつける、特徴を把握する、今後の資料をつくることであると平岡先生にアドバイスを頂いた。

まち研の交流会が大切だ。ぜひ開催してほしい。マイ研が音頭をとり、岡田先生の日程に合わせ、9月14日～15日に開きたい。

## 大西一三氏（南丹市在住）

地域で自然エネルギーの普及に取り組んでおり、活動内容を「暮らしと自治京都」に3回投稿した。

水力や風力などもあるが、手っ取り早いのは太陽光発電だ。70戸の集落に10カ所設置し、地域の消費電力がまかなえることがわかった。これからも再生可能エネルギーの普及に取り組んでいきたい。

この事業は本来、自治体が緊急の課題として取り組むべき仕事だ。専門の担当部署をつくり構えてやってもらいたい。

近く、この運動の設立総会を開く予定であり、その内容については「暮らしと自治京都」に投稿したい。

### 品田茂氏(京都自治労連)

地方自治のあり方が変えられようとしている。京都研とタイアップして自治体学校を北部、南部で、地域課題を掲げて取り組んだ。指定管理者制度調査に取り組み、7月にまとめる。「自治体戦略2040」を冊子にまとめ普及した。

### 森吉治氏(京都府職労連)

知事が替わり、パワハラ風潮がなくなった。国、財界の思いが府政に入り込んでいる。指定管理者制度、北山文化ゾーン、市の美術館、新たな公共資本を巡り動きが急だ。自治研活動が大切であり、自治研集会を毎年やってきた。昨年は、参加者と一緒に考えるワークショップ形式の分散会を行った。

### <財政関係質問への回答>厨子事務局員

- ①1, 2号議案は事前に月報に掲載済
- ③4月以降回収されている。
- ④⑤今後も正確・明瞭な会計処理に努めていきたい。

### <討論のまとめ>池田事務局長

12名の発言あり、市長選挙に関わり、市政全般の調査研究、政策作りのご質問もあった。井坂さん、安井さん、本田さん、山元さん等から市政に関わる発言をいただいた。研究所としての役割をふまえ、しっかり呼びかけていきたい。また、府政についても同様に当面の課題について検討する。地域住民のいのちと暮らしを守る政策作りをすすめたい。まち研交流会について、できることは何かを考えて取り組んでいきたい。

討論まとめの後、1号、2号議案とも満場一致をもって承認されました。

3号議案として提案された役員改選の結果、次の20人のみなさんが新役員として選任され、総会終了後開かれた第1回理事会で大田直史龍谷大学教授を新理事長に選出しました。※敬称略

### 理事長

大田直史(龍谷大学教授)

### 副理事長

池田豊(京都自治労連) 事務局長兼任

庄司俊作(同志社大学名誉教授)

中村和雄(弁護士・市民共同法律事務所)

### 常務理事

中村知彦(京都府職労連)

理事(アイウエオ順・アンダーライン新任役員)

魚山栄子(新日本婦人の会京都府本部)

内野憲(研究所)

川俣勝義(京都自治労連)

佐藤卓利(立命館大学教授)

佐藤良弘(京都府職労連)

塩見正(京都医労連)

高士健二(京都市職労)

只友景士(龍谷大学教授)

谷上晴彦(宇治市職労)

中林浩(神戸松蔭女子学院大学教授)

長谷博司(まいづる市民自治研究所・舞鶴市職労)

平岡和久(立命館大学教授)

藤井一(研究所)

松岡寛(京都教職員組合)

源進一(京都府商工団体連合会)

### 監事

佐藤淳(全京都企業組合連合会)

清水敏行(京都府職労連)

退任者のみなさんです。お疲れ様でした。

團野三千代(京都教職員組合)

東聡志(京都府職労連)

## 兵庫県香美町の有害獣対策に学ぶ

京都府有害鳥獣問題研究会は、先日、会員8名で兵庫県香美町の有害獣対策を視察しました。香美町は、人口15,000人、財政力指数は0.25と県内の下位から二番目、決して「豊かではない」小さな自治体です。

＊視察日時 2019年5月29日

＊視察先 有害獣防護柵「おじろ用心棒」設置現場

### ■ 研究会として香美町に注目した理由

安価で効果のある電気柵「おじろ用心棒」があつという間に全町に普及し被害が激減した、との情報を得た。

### ■ 「おじろ用心棒」とは

町職員と研究者、メーカーの協力で開発。足元にワイヤメッシュ、その上に3段程度の電気柵のシンプルなもの。縦のポールにも通電されておりサルは必ず電柵に触れる構造。(写真参照)サル対策で開発されたがシカ、イノシシにも有効。



### ▲ 「おじろ用心棒」視察現場

### ■ 香美町が切り開いた4つの実践と意義

その1 「おじろ用心棒」を開発・・・町の担当者、研究者、業者の協力で開発し、特許を取得。サル、シカ、イノシシに有効で自家施行が簡単。

<意義>数年前まで「すべての有害獣に有効で現実的な防護柵」の出現が期待さ

れてきた。「おじろ用心棒」はかなりの程度その期待に応えるものではないか。その上、高齢者でも「自前施行」が簡単。

(もっとも「いずれサルもイノシシも学習し、これを突破・侵入、獣と人間の知恵比べはまだまだ続くのではないか。」という識者の指摘もある。)

その2 防護柵の設置について、個人補助に道を開いた。防護柵は、集団でも個人でも同様に助成。そのため防護柵の設置に、町単費で年1200万円を予算化。

<意義>助成対象は「3戸以上の集団で」という条件が一般的な中で、農家の要望に応えたやり方でありその意義は大きい。

その3 国の基準よりも短い「5年」の耐用年数を採用。5年を過ぎれば更新にも「新設と同じ条件」で助成している。

- ・おじろ用心棒・・・補助率85%
- ・電気柵・・・・・・・・・・ 〃 50%
- ・国の定める「有害獣防護柵耐用年数」  
ワイヤメッシュ、金網・・・14年  
電気柵・・・・・・・・・・・・ 8年

<意義>設置後5年を過ぎれば実情に合わせ、更新時期を幅を持って選択できる。

その4 家庭菜園に積極的に助成。香美町の場合、水田は電気柵、畑は「おじろ用心棒」。畑の大部分は家庭菜園である。

<意義>地域の健全な食を守るうえで、また、「地域ぐるみ」で有害鳥獣対策を進めるうえで有効である。(有害鳥獣対策の基本は、地域ぐるみの総合対策にあることは疑問の余地がない。)

上記4点以外にも、サルの位置情報を防災無線、パソコン、スマホ等に毎日提供しており、府内でも参考にしているのではないのでしょうか。群の位置が分れば、効率的でタイムリーな対策につながります。群によっては、市町村間の情報交換と連携も必要です。

## 住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きる

### —医療・介護・地域を見直す—

〔第3回〕

立命館大学経済学部教授 佐藤卓利

乙訓医療生活協同組合長岡京支部と年金者組合長岡京支部との共催で2019年3月9日（土）に長岡京市中央公民館3階市民ホールで行われた講演会で、地域の医療・介護・生活支援サービスのあり方について講演された佐藤卓利理事のお話の第3回目です。

#### “最期”の後について

ここでついでに、“最期”の後について私の経験を踏まえてお話ししたいと思います。私の“最期”ではありません。

“最期”を迎えた人はあの世へ旅立ちますが、この世に残された人たちに、“最期”の後が託されます。そのお話しをしたいと思います。最近の週刊誌には、遺言・遺産・相続・保険や貯蓄の解約手続きなどの特集記事が目立ちますね。そのお話しです。

昨年11月に義理の父を亡くしました。そこに至るまでの療養の過程については乙訓医療生協の「地域まるごと健康まつり」の講演でもお話しをさせていただきました。最期は、予想通り民間の有床診療所の男女混合病棟のベッドの上で迎えました。私は駆けつけることができず、妻が危篤の知らせを受けて直ぐに駆けつけましたが、間に合いませんでした。そのことは覚悟していましたが、妻が不審に思ったことがあります。「死亡診断書」の署名が所長の主治医ではなく、その主治医が死亡を確認したはずですが、別の医師が署名しており、死因が「誤嚥性肺炎」であったことです。なぜ誤嚥性肺炎であったのかの説明はなかったとい

うことです。義父は胃漏の処置をされていました。そのような状態で誤嚥性肺炎が起きる原因について、聞きたかったのですが、その機会はありませんでした。

葬儀は、義理の母も入院中のため、妻の姉夫婦、姪、妻、私だけで行いました。近年「家族葬」が広がっていますが、これからさらに広がるだろうと思います。昔とは葬儀のあり方が変わってきており、ごく限られた家族だけで行う形が、現在の家族形態にふさわしいのかも知れません。私の知り合いの地元の町内会長は、「昔は町内でお葬式を出したものだ。町内会でお帳場を預かりご香典を管理し、婦人会を中心に台所で料理を作って会葬者にふるまったものだ。町内でお葬式を出す機会がなくなった。実に嘆かわしい。」とおっしゃっていましたが、もうそのような葬儀の形は、だんだん少なくなっています。特に都会ではそうではないでしょうか。

#### 葬儀会社とお寺さん、そして死後の手続き

遺族は、通夜・葬儀・火葬までの段取りを葬儀会社にまかせます。お寺さんとの調整も葬儀会社がしてくれます。遺族が分からないこと、聞きづらいこと、た

たとえばお布施の額は通夜の時はいくら、葬儀の時はいくら、納骨の時はいくらなども教えてくれます。その他、葬儀に関わる一切の物品とサービスについては、見積書と領収書を出してくれます。非常に合理的です。その点で困るのは、お寺さんで一切領収証は出してくれません。初七日とか四十九日の法要、さらには一周忌・三回忌・七回忌・・・などのスケジュールはきちっと教えてくれますが。

義父の四十九日は終えましたが、その間に大変だったのは、お寺さんとの関係ではありません。大変だったのは行政手続きでした。まず亡くなった日から7日内に死亡診断書を住所のあった広島市の区役所の市民課に出さなければなりませんでした。印鑑登録証の返還・マイナンバーカードの返還・住民基本台帳カードの返還、さらに後期高齢者医療被保険者証の返還や遺族年金の受給手続きもありました。介護保険被保険者証や障害者手帳の返還手続きもありました。それらの証書類があらかじめ整理されて一つのところに保管されていればまだしも、どこにあるのか分からず見つけ出すのが大変で、紛失したものはまた別の手続きをしなければなりませんでした。受け付けてくれる窓口もそれぞれ違います。遠方に離れて暮らしていた家族の場合、そうした手続きが一度で済めば有難いのですが、なかなか簡単ではなく、何度も滋賀

県草津市と義父が亡くなった広島市を往復することになりました。

ともあれ比較的スムーズに手続きができたのは、葬儀会社がくれた『ご葬儀のその後に・・・』というパンフレットのおかげでした。そこに載っていた「死亡後の手続き一覧表」とか「葬儀後の手続きチェックリスト」にしたがって、しなければならぬ手続きを確認し、そのうえであらかじめ区役所の担当課と電話で連絡を取ってから区役所に出向くことができたからです。その点では、パンフレットをくれた葬儀会社に感謝しています。少し大げさかもしれませんが、葬儀会社は情報産業であるともいえます。ちなみにそのパンフレットの最後には、「デジタル機器のデータ保存・削除サービス」まで載っていました。

死亡後の手続きは行政手続きだけではありませんでした。持ち家はすでに売却していたので、問題はありませんでした。銀行口座の凍結、生命保険金の受取、年金振込の過払いの返還、口座からの自動引落ができないための介護サービス事業所や入院していた診療所への支払いなどもありました。さらに遺産相続の問題があります。これはまだ片付いていません。妻は司法書士に依頼しています。以上、“最期”の後のお話でした。

(以下、次号に続く)





■ 同和選考採用

京都市における同和行政を大きく歪め、行政内部に異常な市政運営をもたらした最大の要因は「同和選考採用」でした。

京都市は、1969年「同和对策長期計画第一次試案」の中で同和地区住民の京都市職員への採用促進を方針とし、それ以降現業職員の選考採用が同和雇用として実施されるようになりました。同和選考採用は「団体推薦の人間を当局が採用しなかったことはあるのか」の質問に対し、京都市は「落としたことはないが、人は入れ替えてもらったことはある」と答えたことから明らかなように、市みずからが職員採用権を放棄して同和団体にその権限をゆだねてしまっていました。

京都市職労がこの問題解決のために「選考採用については行政の主体性を確保すると共に、公開公募を原則とし、公平・公正におこなうこと」を正式に要求として提出したのは、91年に組合が分裂した後、93年の春闘要求書が初めてでした。これに先立ち89年に「ねっとわーく京都」を刊行し、同和タブーを打ち破り同和問題の本質に迫る取り組みをしてきました。同時に、木村万平さん、井上吉郎さんを擁立して市長選挙を闘ってきました。

これらの運動に後押しされ京都市は、現業職員採用を95年一部公開公募、2002年に全面公開公募としました。

さらに02年には部落解放同盟10支部による温泉地への宿泊を伴う『学習事業』補助が不正支出で、そこには市職員の同和団体幹部5名や担当職員が含まれていることも明らかになりました。

■ 市職員犯罪・不祥事問題

しかし、労働組合にとって歪んだ同和行政の是正、正常化と職場民主化の課題はその後に残されました。採用制度や特別指定職試験制度が解決されても、既に採用された職員の問題、職場の荒廃などは労働組合が自ら解決しなければならない課題でした。

96年～06年までの10年間に、地公法処分を受けた職員280名、逮捕者66名にのぼ

■ 樹本市長就任後、逮捕された市職員(市長部局)の処分者(96年)

所属局区・年齢	処分日	処分内容	事件概要
環境局・33歳	96年10月	懲 戒 免 職	盗品等有償譲受け及び道路交通法違反、覚せい剤取締法違反(車を無免許で運転)
保健福祉局・82歳	12月	停 職 15 日	遺失物横領及び窃盗未遂(拾ったキャッシュカードを)
環境局・34歳	97年7月	懲 戒 免 職	覚せい剤取締法違反
環境局・29歳	8月	懲 戒 免 職	覚せい剤取締法違反
環境局・48歳	11月	停 職 10 日	暴行行為(タクシー運転手に暴行を加え、タクシー無)
環境局・28歳	98年2月	懲 戒 免 職	覚せい剤取締法違反
環境局・29歳	5月	懲 戒 免 職	覚せい剤取締法違反
環境局・27歳	9月	懲 戒 免 職	覚せい剤取締法違反
環境局・39歳	10月	懲 戒 免 職	覚せい剤取締法違反
環境局・29歳	99年3月	懲 戒 免 職	覚せい剤取締法違反
環境局・21歳	4月	懲 戒 免 職	事故欠勤と傷害容疑(10日間の事故欠勤と不正に病休・運転をした上で交通事故を起こし、相手方に暴行を加)
東山区役所・33歳	7月	戒 告	交通法規違反(警察官が記入した駐車違反の告知書を)
環境局・22歳	7月	懲 戒 免 職	公務執行妨害と傷害容疑(警官4人に暴行を加え、3)
環境局・41歳	00年1月	懲 戒 免 職	麻薬及び向精神薬取締法違反
環境局・33歳	10月	懲 戒 免 職	公務執行妨害(飲酒運転をし、検問を受けた際、警察)

り、その事由も、覚せい剤、暴行、器物破損、銃刀法違反、恐喝、住居不法侵入、収賄、児童買春、傷害、貸金業規制法違反、放火、有印私文書偽造、当時のマスコミでは「犯罪のデパート」とさえいわれました。

これらの問題に対し、京都市職労は06年8月25日「犯罪・不祥事をなくし、市民生活を守る本来の自治体の姿を取り戻すために」という呼びかけを市民的におこない、「京都市職員による犯罪・不祥事問題緊急報告集会」を開催しました。

集会報告の最後には、これらの犯罪・不祥事を単に同和問題、選考採用の問題に単純化するのではなく、労働組合として自浄作用を働かせ、市民、民主団体の力を得ながら市政改革、民主化をはかることを決意、呼びかけました。



# 交流の広場

## 宇治自治体問題研究所取り組みすすむ

5月10日、第3回目の財政講座が開かれ、各班から「歳入」、「目的別歳出」の推移の特徴等について報告されました。講師の初村さんは、歳入について「自主財源と依存財源」「一般財源と特定財源」等の意味や、歳入の各項目ごとに自主財源と依存財源、一般財源と特定財源を区分けした表を示しながら説明があり、連続講座で学んだことを踏まえて「市民白書」をつくろうと提案されました。運動が進んでいます。

### 第4回財政講座のお知らせ

日時 6月28日(金) 18:30~  
 会場 ゆめりあ宇治 4階  
 報告 性質別歳出(宇治市民チーム)

2019年6月5日  
 第4号

宇治自治研所報

宇治自治体問題研究所  
 編集長 初村 隆  
 090-1135-6298  
 uji\_jitken@nabon.co.jp  
 〒780-0824 宇治市八木下二丁目10-10 宇治100ビル

### 第3回 財政連続講座 5月10日

## 「歳入」・「目的別歳出」 宇治の状況・特徴を説明

**決算カードを読み解く基礎知識**

**自主財源と依存財源**

- ◆自主財源 地方税や使用料・手数料のように自治体自身から収入できる財源のこと。
- ◆依存財源 国(市町村の場合は都道府県を主体)により定められた額を交付されたが、振り当てられなかった財源のこと。

**一般財源と特定財源**

- ◆一般財源 税い課が特定されておらず、どんな課税に依り収入されている財源。決算カードの歳入欄の「地方税から交通安全対策特別交付金まで」が一般財源。
- ◆特定財源 税い課が特定されている財源。国庫支出金や地方債など。

自主財源	地方税等	地方交付税	地方債
依存財源	国庫支出金	地方交付税	地方債

**経常的財源と臨時的財源**

◆経常的財源 毎年度継続的に、安定的に確保できる見込みのある収入。	地方税	国庫支出金	地方債
◆臨時的財源 収入が恒時的でなく一時的、臨時的なもの。	国庫支出金	地方債	地方債

5月10日、第3回目的別財源講座を開催しました。D班の山本さんが「目的別歳出」の推移の特徴等を報告し、講師の初村さんによる「自主財源と依存財源」「一般財源と特定財源」の意味を説明。そして歳入の各項目ごとに自主財源と依存財源を区分けした表を示し説明されました。初村さんは受講者に「市民白書」をつくることを勧めました。

**第4回財政講座**  
 次回「性質別歳出」  
 6月28日(金) 18:30~  
 ゆめりあ宇治  
 会場注意  
 今週の日程  
 6月22日(金) 18:00開講  
 電話申込み  
 宇治研所報(4)

## 重要局面の「京都市嘱託員雇い止め」—京都総評—

京都市は介護保険の認定・給付業務の集約と民間委託、そこで働く嘱託職員の雇い止めを計画し、夏ごろには、委託業者の募集を始めようとしています。

この重要な局面で京都総評は宣伝、署名行動を呼びかけています。6月20日に続き、28日にも早朝宣伝行動と、署名の提出・申し入れが行われる予定です。

昨年未だ、この雇い止めを含む「介護認定給付業務の見直し」に対して、撤回を求める声が日増しに広がり、労働組合や介護事業にかかわる方からも、計画をやめるよう申し入れが相次ぎました。

にもかかわらず、京都市は解雇を含む計画を強行しようとしています。

「集約」で区役所窓口が整理され、「委託」で人材派遣企業などが、労働者

実態ももたないまま、参入を狙っていることは他県・市の状況からも明らかです。

今年度末で「雇い止め」となる嘱託職員の不安も高まっており、認定業務への支障も出始めています。

しかも、「申請の受付が郵送になることで、認定までに時間がかかる」「区役所の職員が介護認定に責任をもてなくなる」などの問題が明らかになり、偽装請負の疑いも指摘されるなど、矛盾が噴出しています。

いま、京都市に求められるのは、嘱託員の雇止め方針を撤回し、集約・民間委託化の計画をいったん白紙に戻すことです。

## 私の本棚 書籍紹介

佐藤 良弘(京都府職員労働組合連合)

### カジノミクスー「カジノ解禁」「アベ銀行」「年金積立金バクチ」の秘密

(大門実紀史著 新日本出版社 2018年12月 1,700円+税)

最近、「MMT」(Modern Monetary Theory=現代金融理論、現代貨幣理論)ということばをマスコミ等でもよく見聞きするようになった。中には、夏の参院選との関りで「消費税廃止と政府のさらなる財政出動など『反緊縮』」の「急先鋒」(6月8日付け「朝日」)であるとして山本太郎参院議員の言動などを大きく取り上げる論調もある。

これに対し6月の「近畿民報」紙上でも日本共産党の参院議員である大門実紀史さんが「MMTと新幹線」というエッセーで言及している。大門さんは、この間の世界各国ではびこる新自由主義のもと、国民生活に係わる予算を削減する「緊縮政策」への不満の表れとして、MMTを支持する人たちへの共感を自らの国会質疑の中で表明したことを紹介。一方で、MMTの「政府の借金を中央銀行に肩代わりさせる」という考え方の危険性に警鐘を鳴らしている。

本書は昨年12月の初版ではあるが、MMTをどう評価したらよいかを考える上で恰好のテキストと言える。本書で改めて浮き彫りにされているのは、株価の引き上げとアメリカの要求に応えるために、安倍首相がこれまで使ってきた「日本銀行のマネー」、そして「年金積立金」という2つの手法による2大「とばく」の異常な手法だ。

安倍首相は日銀総裁の首をすげかえてまで日本銀行を自らの意のままに動く「アベ銀行」に変え、「異次元の金融緩和」という異常な金融政策を断行させ、円安・株高の金融バブルを作り出した。さらに、株価を支えるため、日銀マネー

を株式市場につぎ込んだ。また、株価を上げるために、年金積立金をリスクの高い株式市場につぎ込み、米国債の購入やアメリカの株価を支えるために差し出してきた。

その結果、国の借金の4割以上を日銀が引き受けるという事態となり、日銀による株保有額は、「異次元の金融緩和」前の2倍近くに膨れ上がっているが、世界の中央銀行と比較し極めて異常な姿を作り出してしまった。

ここ数年の株価の上昇によって、大企業や富裕層、外国人投資家に巨額の利益をもたらし、安倍首相は、経済界やアメリカの支持を得ることに成功したと言えるのだろうが、日銀は大量の国債と株をかかえこむこととなり、軍事費調達のために日銀が巨額の国債を引き受けたため、戦後に「悪政インフレ」が発生し経済が破綻したという、わが国でも経験済みの事態を引き起こす危険性が高まっている。

本書の特徴の一つは「カジノミクス」の危険性に警鐘を鳴らすだけではなく、正常化の道を提起している点だ。物価上昇目標2%をただちに引き下げることなど4点の正常化策を示すとともに、日銀が安倍政権いいなりの「アベ銀行」から、国民のための中央銀行として再出発すること、そのためにも安倍政権を一日も早く退陣に追い込むことを強調している。



## ハナショウブとアジサイ



写真①

梅雨入り直前の6月9日、京都府立植物園の「はなしょうぶ園」と「あじさい園」を訪ねました。

**ハナショウブ** 美しい花びらの形とまっすぐに立つ気品ある花姿のハナショウブ。私の好きな花の一つです。「はなしょうぶ園」には、梅雨入り直前の日曜日ということもあってか、多くの方が訪れていました。「はなしょうぶ園」の説明文によれば、ハナショウブの園芸化が始まったのは江戸時代中期といわれ、育成場ごとに独特の系統が生まれたそうです。

園には、端正美しい江戸系、優雅な伊勢系、雄大で豪華な肥後系、野生に近く清楚な長井古種などの**200種10000株**のハナショウブが植えられており、紫、白、黄色、ピンクの色とりどりの花が池を埋め尽くしていました(写真①)。

品種名が書かれたプレートがありますので、気にいった花の名前を知ることができます。私の好きな紫色系でも、紫色一色の肥後系の「業平」、紫と白の斑模様の江戸系の「露空晴」、薄紫色の伊勢系の「弥生鏡」、長井古種系の「村祭」などがありました。白色の「玉鉾」、黄色の「愛知の輝」など、どの品種も個性があり、それぞれ美しい姿を見せてくれ

ました。

ハナショウブの花言葉は、「嬉しい知らせ」「優雅」「心意気」「優しい心」「信頼」と多くありますが、私的には、潔いほどまっすぐに立った茎の上に咲く、垂れ下がる優美で凛とした花びらの造形に由来した「心意気」「優しい心」を推奨します。凛々しさと優しさを合わせ持つハナショウブの美しさを充分堪能しました。



写真②

**アジサイ** 「あじさい園」には、ヤマアジサイ、ガクアジサイ、セイヨウアジサイの**180品種2500株**のアジサイがあります。花びらの数、花の形や色様々なアジサイが咲き始めていました。ヤマアジサイ系は花の形が珍しく、太鼓山産、六甲山産などがありました。写真②はピンク色の「丹後なでしこやまあじさい」です。丹後地域で長年暮らしていたので「丹後」の名前を見つけて嬉しくなりました。緑色の葉の中に咲く色とりどりのアジサイに心が和らぎました。アジサイの見ごろは6月下旬ごろだそうです。近畿地方の梅雨明けは例年だと7月9日頃です。ジメジメした梅雨の時期は、うっとおしい気分になりますが、そんなとき、色鮮やかな花を見ると、気持ちが明るくなります。梅雨の雨を受けて咲くアジサイを楽しんではいかがでしょうか。

# 事務局通信

## 第61回自治体学校in静岡

憲法と自治のチカラが  
地域の未来を切りひらく  
7月27日(土)・28日(日)・29日(月)



静岡

憲法と自治のチカラが  
地域の未来を切りひらく

みんなが先生 みんなが生徒

第61回 自治体学校 in 静岡

2019年7月27日(土)・29日(月)

静岡市民文化会館 / グランシップ、パルシェ / 清水文化会館マリナート

1日目 全体会 7月27日(土) 12:30～17:00 静岡市民文化会館

記念講演 「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」 岡田知弘 (京都大学教授)

特別講演 「日本一小さな村から自治を発信する」 和田知士 (高岡市長)

2日目 全体会 7月28日(日) 9:30～16:00 グランシップ、パルシェ

特別講演 「水道事業は公営でいいじゃないか」 池谷たか子 (高松市長)

3日目 全体会 7月29日(月) 9:30～11:45 清水文化会館マリナート

特別講演 「対話による協働のまちづくりを語る！」 西原茂樹 (前・牧之原市長)

主催 第61回自治体学校実行委員会  
協賛 静岡県、静岡県庁、各市町村、静岡県議会、静岡県教育委員会、静岡県建設委員会、静岡県農林産業観光委員会、静岡県労働政策研究センター、静岡県生涯学習センター、静岡県環境政策研究センター、静岡県産業政策研究センター、静岡県健康政策研究センター、静岡県観光政策研究センター、静岡県文化政策研究センター、静岡県スポーツ政策研究センター

1日目 7月27日(土) 12:30～17:00  
静岡市民文化会館 大ホール

### <記念講演>

「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」 岡田知弘 (京都大学教授)

地方統治論としての「自治体戦略2040構想」は地域・自治体・住民のくらしに何をもちよめるのか。安心して住みつけられる地域をつくるにはどうすればいいのか。地域と住民生活を守る自治体の役割についてお話しします。

2日目 7月28日(日) 9:30～16:00  
グランシップ(JR東静岡駅)  
パルシェ7階会議室(JR静岡駅ビル)

### <分科会・講座>

3日目 7月29日(月) 9:30～11:45  
清水文化会館マリナート

### <特別講演>

「対話による協働のまちづくりを語る！」  
西原茂樹 (前・牧之原市長)

## 76th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 7月20日(土)
- ・時刻 14:00～
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 久保健夫さん

### <今月の本>

岩波ブックレット『『定常経済』は可能だ！』  
(ハーマン・デイリー、14. 11、520円+税)

いま私たちは、持続可能な「経済のあるべき姿」の再考を迫られている。なぜ現在の「成長経済」ではダメなのか、「定常経済」とは何か、どのように移行していけばよいのか。2014年の「ブループラネット賞」受賞者である環境経済学の大家が、日本の環境ジャーナリストの問いに平易に答える、第一級の「定常経済」入門 (岩波書店)。

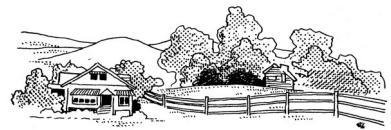
### お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。

「定常経済」は可能だ！

ハーマン・デイリー  
(著者) 枝廣 洋子

あなたはまだ、  
「経済成長神話」に  
とらわれていませんか。



## 手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

### <ポケット憲法のお申込み>

Mail [info@pocketkenpo.com](mailto:info@pocketkenpo.com)  
TEL 075-211-1161  
FAX 075-708-7042